

## 在台湾沖縄人引揚に関する覚書

泉水英計

はじめに	3
1 終戦直後の台湾	3
2 統計にみる残留沖縄人	4
3 『沖縄籍民調査書』	8
4 沖縄僑民総隊	10
5 沖縄同郷会連合会	13
6 調査報告二点を結ぶ米国人	15
おわりに	18

# 在台湾沖繩人引揚に関する覚書

## 日米同時代報告の結節点

泉水英計

### はじめに

1946年10月2日、米国台北領事館から南京の大使館に宛て、「沖繩人1万132人まもなく米軍管下に入域する」(American Consulate 1946a)という報告が送られた。台湾引揚者が戦後沖繩の形成に指導的役割を果たすことを的確に予測した観察として浅野豊美が紹介している(浅野 2005: 97-98)。戦後日本社会の在り方が引揚者の経験と存在によって実は大きく規定されていたというのは、他の旧植民地にも敷衍できる洞察であるようだが(浅野 2004, 2007)、本論では、むしろ台北領事館報告という一点の資料の書誌を追求することで今一つの別の報告書との繋がりが見出されたことを述べる。『沖繩籍民調査書』という第2の資料は、台湾に残留した沖繩人自身が残した同時代の記録として知られているが、各地に散在する関連資料の調査によって台北領事館報告との繋がりを立証することができた。その繋がりは、植民地台湾の人的ネットワークが引揚を媒介にして戦後沖繩へと連続していった過程の一端が具体的にみえてくるだろう。

## 1 終戦直後の台湾

まずは、終戦から1946年に至る台湾の状況を簡単に整理しておこう。

軍事施設や都市中枢への空襲は受けたものの、台湾の戦災は軽微だった。地上戦によって壊滅的な打撃を受けた沖繩は言うに及ばず、ソ連軍の侵攻を受けた旧満州や、無差別絨毯爆撃に晒された日本本土の都市と比べても、ほとんど無傷に等しかったと言ってよい。陸海軍兵力は健在であり、その後の2箇月あまりは総督府の組織がほぼ正常に機能していた。

カイロ宣言にしたがって連合軍は台湾の中国返還を進め、1945年10月に台湾省行政長官公署と台湾省警備総司令部が置かれる。同月25日の降伏式をもって半世紀に及んだ植民地統治が終焉を迎えた。派兵で来島していた陸軍17万弱の将兵と海軍6万5000の将兵は帰郷を待ち望んだだろうが、16万5000を数えた民間人は必ずしもそうではない。植民地社会に生活の基盤があったこれらの人々の多くは、敗戦によっても生活環境が従前と変わらないのみで、台湾への残留を望む。ところが、中華民国の不適切な接収が行政および経済を混乱させ、治安が急速に悪化したことから、帰還希望者の数は俄に増大することになった。1945年の冬から軍人が復員すると、民間人の引き揚がこれに続き、翌年4月末をもって一段落する(加藤 2003: 125-130)。

中華民国の一省となった台湾にこの時点で残留していたのは、約2万3000人の日本人と約2万人の沖縄人であった。前者が、業務引継のため中華民国に雇われた専門職(以下、留用者)であったのに対し、後者は、琉球列島への入域が許可されずやむなく留まっている人々であり、境遇も職種も様々、軍人も含まれていた。ただし、厳密に言えば、彼らは沖縄帰還希望者である。沖縄出自であっても日本本土への引揚には問題がなかった。疎開者や将兵など戦争中に一時的に沖縄から来ていた者や、頼るべき親族や知人が本土にいない者たちが残ってしまっていたのだった。

## 2 統計にみる残留沖縄人

台北米国領事館報告はタイプ打ちで13頁の部外秘通信である。宛先はステュワート駐中大使だが、オザリッド複写を含め2部のコピーがワシントンの国務省に送られた。また、別の2部が、東京の合衆国政治顧問に送られている。これは連合軍最高司令官総司令部(SCAP/GHQ)内で国務省を代表する部署であった。

内容は、沖縄への帰還者の受入準備に資する情報の提供である。すぐに必要な情報として、彼らの健康状態、職能、希望帰還先を、長期的な観点から重要な情報としては、集団の政治帰属に関する意見と、リーダーたちの政治思想を報告するという。小見出しを列記すると、「アメリカの『責任』」、「在

台沖繩人の人口とカテゴリ」、「健康および人口動態統計」、「生活水準」、「帰還先」、「現職および職業経験」、「中国政府による留用」、「引揚に臨む態度」、「台湾の沖繩人部隊」となる。大量の統計データを駆使した記述で、しかもその詳細さには目をひかれるものがある。これを可能にした理由は次節で述べるが、その前に、小見出しの順にそって、統計から浮かび上がる残留沖繩人の様子をみてみよう。

まずは、残留沖繩人の構成概要である。留用者すなわち敗戦後も職に留め置かれた技術者などは日本人と同様で、その扶養家族を含めて1,791人がいたという。他が帰還待機者ということになるが、その内、旧日本軍関係者が1,009人おり、内訳は陸軍594人、海軍227人、軍人家族188人である。残りが民間人の帰還待機者であり、難民キャンプに2,424人が身を寄せ、自宅や知人宅などに4,908人が暮らしていた(American Consulate 1946a: 2)。総数10,132人の内訳は、留用者18パーセント、旧軍人10パーセント、難民24パーセント、一般待機者48パーセントとなる。

同種の文書と趣を異にするのは、これらの数値の細目だ。健康状態の統計は難民のみを調査対象にしている。10歳ごとに男女の数を一覧にし、キャンプ内の人口構成を明確にしたうえで、年齢層ごとに1946年4月15日以降の死亡、出生、発病数を精確に示す。個々の疾患についても罹患者数を年齢層と性別で分類している。このように調査された疾患の種類が25種と多いのは、防疫上注意すべき肺結核やジフテリアといった危険な感染症ばかりでなく、例えば消化不良や歯痛といった軽度の不調まで調査しているからだ(American Consulate 1946a: 3-5)。

いずれにせよ多くが健康上の問題を抱えていた原因は栄養不足と劣悪な衛生状態にある。この点の説明も詳細だ。当時の台北で5人家族の生活費は最低でも月額3,512円であった。ひとり当たり702円の計算だが、それだけの月収を得る者は殆ど居ないから、難民は所持品を切り売りして食いつないでいる。联合国救済復興機関(UNRRA)の物資供給もあったが、食事はお粥に漬物や野菜を少々と微量の調味料で、肉類は論外、未成年者の1日の摂取カロリーは約1,000カロリーだという(American Consulate 1946a: 5)。

食事に限れば難民キャンプの方がまじだったかも知れない。日僑管理委員

会という中国政府の担当部署から、1日ひとりあたり米450グラムと副食費5円が支給されたからだ。平均的な価格で計算すると、野菜300グラム、魚10グラム、醤油6グラムがこれで購入できた。また、月に一度だけ非常に少量ではあるが、夕食用に豚肉が配給された。

ただし、住環境は最低である。難民キャンプの一つは総督府庁舎跡にあったが、空爆で破壊されており、日光や風をほとんど防ぐことができず、雨露はまったく防げない。トイレは道ばたに掘った穴の周りに簾を吊しただけ、風呂は街頭に設置された消火用水桶であったという(American Consulate 1946a: 5-6)。

帰還先というのは、琉球列島に帰還したときに、個々の沖縄人たちが希望する具体的な最終落ち着き先を示す。多くの場合は自己か両親いずれかの出身集落であったろう。激戦と米軍キャンプの設営により、先祖代々の家屋敷が消滅してしまっている可能性は低くない。しかし、であれば尚更、引揚者を受け入れる軍政府にとって、上陸後の彼らがどう移動するかという予測は重要な意味をもった。

総数が合わないが、すべてのカテゴリの残留沖縄人を調査対象とした統計だとおもわれる。まず概要を示し、首里と那覇の両市と、国頭、中頭、島尻の沖縄本島内の3郡と、宮古および八重山の先島両郡について帰還希望者の人数があげられる。つぎに、個々の市町村について性別を分けてやはり該当する人数が示される。郡部には多くの町村が存在するため、このようにして計算された市町村の数は実に49に及んだ(American Consulate 1946a: 6-8)。

これに続くのが、現職および職業経験に関する統計である。総計2,483人を49職種に分類し、それぞれの職種に経験がある男女の人数を示す。これと並行して、留用者、難民、一般帰還待機者というカテゴリ分類でも人数が示される。カテゴリ別の人数を合計すれば、留用者488人、難民269人、一般帰還待機者1,726人となる。冒頭にあげられていた留用者1,791人、難民2,424人、一般帰還待機者4,908人と比較すると、難民キャンプに未就労者が多かったことがわかる。

職種ごとにカテゴリの偏りをみると、留用者はほとんどが会社員か公官吏であり、他は鉄道関連63人、医師看護婦10人、教員4人と銀行員4人が職を持っ

ていた。難民や一般帰還待機者では、公官吏に加えて教員と事務員が多い。これらのカテゴリでは前職についての調査であるから、植民地での沖繩人の社会的地位をうかがうことができよう。他に目立つのが、漁業就労者189人であるが、これは後述する。この統計で扱われた職種には、女中や女工という女性の非熟練労働までも含まれている点は、軽微な疾患についての統計と同様に、統計の利用価値という観点からは不可解だ (American Consulate 1946a: 9-10)。

留用者については、領事館報告は、節を改めて現職の種類と人数を確認したうえで、次のように指摘する。確かに、このカテゴリに属する490名の沖繩人は、安定した収入によって相対的に良い生活を維持できている。しかし、それは必ずしも彼らの本意ではない。中華民国政府は、このような「特権」を享受するための「申請書」を提出するよう促したが、彼らの反応は悪かった。そこで、申請がなくとも、職場を離れてはならないということにして、むしろ強制的に留用を続けていることが多かった。結局、沖繩人10,132人のうち自らの意志で台湾に残っている者は僅かに284人だったという (American Consulate 1946a: 12)。

もはや台湾島の住民であることを希望しないのであれば、不本意な留用者や帰還待機者は沖繩人である自己をどのように定義していたのだろうか。沖繩の将来像に関する意見としては、合衆国による支配の継続を明言する者がいた。また、民国政府は琉球列島の中国復帰運動を起こすための宣伝工作をすすめて、対抗するように、中国共産党を通じてソ連に目を向けさせようとする過激派の煽動もあった。しかし、台湾残留沖繩人の約8割は故郷の政治的地位に無関心であり、落ち着いた平常の生活に戻ることを望んでいたという。日本人という自己意識を維持し、日本による沖繩統治の復活を希望する者は約1割だった (American Consulate 1946a: 12)。

領事館報告の最後に言及される項目は沖繩人の旧日本軍人である。引揚に備えて沖繩出身者の部隊が編成され、数次の再編と移動を経て台北の台湾総督府跡と、島の北端にある港町基隆に設営していた。内訳は、将校が13名、下士官が103名、兵士と軍属を合わせて700名である。そのうち旧海軍に所属していた者が244名であった。

この沖縄人部隊は、都市の戦災復興作業に大きく貢献し、日本本土へ向けた引揚者の送還作業にも活躍した。7月からは、士気を高めるために基礎教育と復員後に備えた職業訓練を受けている。同時に、台北の公共事業に従事し、また、難民キャンプの運営も手伝っていた。装備は貧弱で食糧や衣服の配給も不足しがちであったが、トラブルを起こすことはない。ただし、独身男性が大半を占める集団には、売買春が原因の感染症がかなり多かったという(American Consulate 1946a: 12-13)。

### 3 『沖縄籍民調査書』

領事館報告に用いられた詳細な統計数値が外からの観察によって得られたとは考えられない。難民については、キャンプ内での綿密な調査が不可欠であり、留用者や一般帰還待機者は台湾島北部の各地に散らばったままであり、彼らの所在を確実に把握するだけでも簡単ではなかったはずだ。

このような疑問を解く鍵が、今ひとつの資料『沖縄籍民調査書』である。台湾残留沖縄人について同時期に日本語で書かれたこの調査報告は、66枚の罫紙にカーボン複写によって、本文80頁と付表9点が手書きされている(無記名 1946c, 1986)。本文の目次と各章のボリュームを示そう。

#### 『沖縄籍民調査書』本文目次

節	頁数
一 総括	6
二 暫留者	9
三 留用者	3
四 集中営	13
五 官兵及眷属	18
六 教育	23

用語の説明をしておくと、「暫留者」とは、本論で言う一般帰還待機者のことで、自宅や知人宅で送還を待っていた人々である。「留用者」の意味は

既に述べた。「集中營」とは中国語で収容所という意味だが、残留者たちの間で難民キャンプを指す語として使われている。「官兵及眷屬」は軍人軍属とその家族である。

『沖繩籍民調査書』と領事館報告の関係は、次のような些細なミスにうかがえる。領事館報告中の衛生状態の部分には、前節でみたように難民キャンプ内の罹患者数、死亡件数、出生件数があげられているが、さらに難民総数2,424人に対する比率も示されている。実数は、罹患者1,288人、死亡28件、出産13件である。けれども、百分率表示がこの順番に「5.40」、「0.11」、「0.055」パーセントというように誤って1桁低く表記されている。『沖繩籍民調査書』の該当部分は、割分表示であり、数値に過誤はない。これは、領事館報告の作成者が自ら比率を計算したのではなく、既に記された数字を転写したことを示唆する。つまり『沖繩籍民調査書』の割分表記を百分率表記に取り違えた結果とみて間違いないただろう。

『沖繩籍民調査書』では本文で用いた統計を付表にして巻末に一括して記載しているが、一部は領事館報告でそのまま用いられている。以下がその付表である。

『沖繩籍民調査書』付表

キャプション	頁数
一 在台沖繩籍民人員表	1
二 在台沖繩籍民現在状況	3
三 帰還先調査	1
四 在台留用者調	2
五 前職業別調	3
六 沖繩僑民総隊編成表	6
七 沖繩僑民総隊各部事務分掌	9
八 集中營内罹病統計	3
帰還先別人員調総括	5

領事館報告中の希望帰還市町村の統計は、付表「帰還先別人員調総括」の



翻訳とみられる。目次には「付表八」までしか記載がなく、この付表は後から追加したもののようだ。ここでも、領事館報告の作成者が調査したのではなく、日本語で既に書かれたものを英訳したことが明らかだ。たとえば、領事館報告には希望帰還先として「IMAKIJIN」や「KITATANI」などの村名がみえるが、あきらかに今帰仁(なきじん)や北谷(ちやたん)を誤ってローマ字表記したものである。沖縄の地誌に疎い人が、地名漢字表記を読むときに起こる典型的な間違いである

一方で、領事館報告に取り上げられなかった『沖縄籍民調査書』の記述もある。例えば、各統計では、台湾島内の行政区である州ごとの集計が実は重視されているのだが、台北領事館報告にこの情報は一切ない。沖縄送還の策定には不要な情報だからだろうが、『沖縄籍民調査書』の作成者が台湾住民としての自己意識を存続させていたことを暗示していて興味深い。

二つの資料の間にある関心の違いは沖縄人部隊の記述にもみとめられる。領事館報告が一言で述べる部隊編成の変遷は、『沖縄籍民調査書』では、18頁にわたって詳細に記述された。将校と下士官は実名で言及されている。戦前からの軍人への敬意が存続していたのではないだろうか。ちなみに、ほぼ完全な英訳(無記名 1946a)が残されており、領事館報告の作成者が、候補資料として目を通した上で割愛したのは確かだ。

その沖縄人部隊の方は旧日本軍という自己意識を保持していたようだ。中国側は、降伏した台湾軍司令部を「日本官兵善後連絡部」と名付けた。旧日本軍が沖縄人のみになってしまうと、その指揮官は「琉球籍官兵善後連絡官」と呼ばれる。その後、兵士たちの教育や職業訓練が始まると、「琉球籍官兵集訓大隊」と改名された。この改名が琉球人部隊を中国軍へ編入することを前提としたものではないかという疑念が兵士の間に生じて隊内で問題となったという(永山 1986: 11)。

## 4 沖縄僑民総隊

『沖縄籍民調査書』では、集中營すなわち難民キャンプについての記述にも多くの頁を割いている。その発生過程を記録した本文13頁ばかりでなく、

付表「沖縄僑民総隊編成表」6頁もキャンプについての記述である。後者からは、軍隊風に階層化された難民たちの組織があったことがわかる。すなわち、総督府庁舎跡に集まった難民を台湾島内の旧居住地ごとに7つの中隊に組織し、これとは別に、旧軍人軍属から編成された第8中隊と、台北の別の場所に寄った台北中隊が編成された。正副中隊長がそれぞれに置かれ、少なくとも2つ、多い例では4つの組を監督する。ひとつ一つの組に正副の組長が置かれ、それぞれ2つから7つの班を監督する。そして、それぞれの班にも正副の班長が置かれた。各班の人員は概ね20人前後である。中隊長以下副班長までの役職者はすべて実名で記録されており、兼任もあるので総数は253名になる。壮年男性の比率が少ない集団であったため、班長の殆どが女性だった。

沖縄僑民総隊の編成

	組	班	隊員数
第一中隊	3	9	717
第二中隊	4	12	353
第三中隊	4	12	252
第四中隊	3	9	184
第五中隊	4	13	217
第六中隊	3	16	309
第七中隊	3	19	356
第八中隊	2	8	185
台北中隊	2	11	241
合計	28	109	2814

各々の中隊には世話係、自活係、経理係の3つの役職が置かれ運営にあたった。『沖縄籍民調査書』に同封されている「中隊長副中隊長並ニ世話係ノ職務」という印刷物からは、中隊役員が「外出外泊者ノ処置」や「点呼ノ執行」をおこなっていたことがわかる。かなり厳格な人員管理がされていたようだ。

中隊を統括する機関としては、39名の専任職員から成る総隊本部が設置される。正副隊長の下に、総務、渉外、自活、経理、医務、教育の6つの部局

と監事をそなえ、形式的には本格的な組織だった。事務分掌規定はもちろん、手当が支給され、出張のための旅費規程まで定められていた。

やはり『沖繩籍民調査書』に同封されている『沖繩僑民総隊々則』の総則をみてみよう。ガリ版刷り9頁の折冊子である。表紙には「日僑管理委員会 日僑集中管理所」と記され、「民国三十五年六月」の付記がある。1946年6月は、難民キャンプが正式に台湾省行政長官公署の日僑管理委員会が運営する施設となった時期であり、これにあわせて印刷頒布されたものとおもわれる。

第3条 本総隊ハ沖繩本島へ還送サルヘキ本省在住ノ沖繩僑民中日僑集中管理所へ集結セル者ヲ以テ組織ス

第4条 本総隊本部事務所ヲ元台湾総督府庁舎跡ニ置ク

第5条 本総隊ハ隊員ノ還送ニ至ルマテ統制アル集中管生活ヲ営ミ以テ全員無事帰還ノ途ニツクヲ目的トス

第8条 本総隊ハソノ目的完遂ノタメニ琉球官兵善後連絡部並ニ台湾沖繩同郷会連合会ト緊密ナル連絡ヲ図リソノ協力援助ヲ受クルモノトス(無記名 1946b)

難民キャンプは、日僑管理委員会とは無関係に残留沖繩人によって自主的に形成された。前々月の4月に引揚準備の公式な指令が下され、他の日本人と同様に、職をたたみ家財を処分した沖繩人たちは、1週間分の食糧を携えて各地の中核都市に集結して最終帰還指令を待っていた。ところが、一時待機の状態のまま日数を重ね、食料が底をつき、貯蓄もインフレで急速に失われていた。『沖繩籍民調査書』の描写を借りれば「此ノ儘放置センカ全島各地ノ集結者ハ餓死線ヲ彷徨スルノミ」という状況を知った沖繩人部隊が、彼らを台北と基隆の設営地に呼び寄せ、部隊所有米を配給して救済にあたる。このような流用は台湾省警備総司令部から厳禁されており、勇気ある決断であった。5月中旬に高雄から900人、台南から300人、台中から600人が台北に移動し、新竹、台東、花蓮港から400人が基隆に移って難民キャンプが形成されることになった(無記名 1946c: 29-30, 50-53)。

僑民総隊に組織された難民キャンプは自治体のような存在になっていたようだ。『僑民総隊自活部規定』もまた『沖繩籍民調査書』の同封資料である。その「第2条 目的」に「総隊ノ全員ガ各部署ニ於テ至誠一貫事ニ当リ協力

一致、互助共済実ヲ挙ゲ併セテ台湾復興ニ貢献ス」とある。心持を漠然と述べたようにみえるが、つづく第3条「自活収益金の処理」とあわせみること、「自活」の意味が明確になる。第3条の付記事項によると、作業に出て得た給金の場合は半額を総隊に納め、個人的に就業している場合には6割を納めなければならない。キャンプを離れて住込就業する場合は収入の3割を、本人は住込でも家族をキャンプに残しているなら4割を納めなければならない(無記名 n. d.)。つまりこれは一種の税制である。第2条の主旨は、大概是戦災復興事業関連の労務で得ることになる給金は、個々の難民の収入として自己のために使うのではなく、労働できない仲間にも公平に再配分しなければならないということだった。外出チェックや点呼など、キャンプの人的管理が厳しかった一つの理由だろう。

自治体に類した機能は教育面でも発揮される。台北の留用者や一般帰還待機者の子供たちの大半は、埔仁国民学校と和平中学に設けられた日僑教育所に通っていた。しかし、難民キャンプの児童には、僑民総隊が運営する教育所が龍安国民学校(初等部)と東門国民学校(中等部)に設置される。これらの他に、次節で述べる同郷会の運営する初等教育所が東門国民学校内に設置され、埔仁国民学校に入学しない学童と、難民キャンプ内の軍人軍属中隊と台中中隊の学童たちが通っていた。基隆では博愛国民学校に日僑教育所が設置され、主に漁師の子供たちが通ったが、同地の難民キャンプの子供たちは、やはり僑民総隊がつくった分教所に通った(無記名 1946c: 55-77)。

「第六節 教育」は『沖繩籍民調査書』の記述の3割弱を占める。多くの頁を割いた直接の理由は、僑民総隊が運営する各学校のすべての教員の実名、教職資格、本籍に加え、担当学年や手当金額までも記載したからだ。難民たちの学校正常化への強い関心を読み取ることができよう。

## 5 沖繩同郷会連合会

僑民総隊の難民が、琉球官兵と呼ばれた旧軍人から多大な支援を受けたことについてはすでに触れた。では、先の『沖繩僑民総隊々則』第8条でこの沖繩人部隊と並んで、難民たちが「緊密ナル連絡ヲ図リソノ協力援助ヲ受ク

ル」とされる今一つの組織「台湾沖繩同郷会連合会」とはどのような組織であったのだろうか。

同会については、僑民総隊や琉球官兵と並べて又吉盛清が早い時期に言及している(又吉 1990: 374-377)。また、先島からの集団疎開者の引揚との関連で松田孝良が近著で詳しく述べている(松田 2010: 269-291, 2011)。これらを参考にしてまとめておこう。

台湾の沖繩人のなかで最も大きな困難に最も早く直面したのが、「無縁故疎開者」と呼ばれていた集団疎開者たちであった。戦前から台湾で生活して土地勘があり台湾人を知人にもつ者や、旧軍人という安定した組織に頼れる者と異なり、大戦末期に沖繩や南洋群島から台湾に渡った集団疎開者たちは、敗戦によって後ろ盾を失い、日本政府からの配給が止まるとたちまち衣食に事欠くようになる。そもそもが子供や女性や老人からなる集団であったから、自力による対処も非常に難しかった。

たまたま2人の在台沖繩人が疎開者の窮状を知り、知人同士でもあった彼らが一致協同して救済運動を立ち上げる。台湾省宣伝委員会に留用されていた川平朝申と、医師の當山堅一だ。彼らが台湾の沖繩人社会のリーダーたち呼びかけて結成したのが沖繩同郷会連合会(以下、同郷会)である。在台沖繩人の出世頭といわれた総督府勅任官与儀喜宣を会長に戴き、副会長には台南の弁護士安里積千代と、台北の裕福な開業医南風原朝保が就いた。のちに本務多忙となった安里に入れ替わり、台湾勸業無尽会社社長だった平川先次郎が副会長となった。

松田の調査によると、1945年10月末に安里と南風原の名前で、在台沖繩人の登録と近況報告を募る新聞広告が掲載され、11月中旬には、沖繩県人会連合会が、紙上で疎開者への義捐金を募集している。募金受付先は南風原病院であり、院長の南風原は台北沖繩県人会の会長だった。同郷会は新しい組織ではなく、既存の県人会の改名あるいは編成による組織だったとおもわれる。12月以降は同郷会の名前で疎開者の早期送還を嘆願したり、援助資金獲得のためのチャリティショーを催したりしている。

ところが、予想外に長引いてしまった「一時」待機によって、翌年の初夏には、戦前からの台湾居住者の多くも無縁故疎開者と同様の境遇に陥ってし

まった。同郷会副会長の平川は、台中沖繩県人会会長だったが、難民キャンプに移り僑民総隊隊長となる。この間の変化を端的に示す例だろう。帰還船の出港予定地は島の北端の基隆港だったため、時間的な余裕があった北部の住民は、引揚延期通告を自宅待機中に受け取り、家財の処分をせずに済んだ。くわえて、留用や開業医という職業によって相対的に生活が安定していた沖繩人指導者が、無縁故疎開者の救済活動に続き、難民キャンプの世話役として活躍したのは、かれらの社会的責任感から導かれた当然の行動であつたろう。

## 6 調査報告二点を結ぶ米国人

『沖繩籍民調査書』は台湾に残留している沖繩人について広範で詳細な情報を集めたものであり、本論の冒頭で触れた台北米領事館報告は、この調査書のなかから、沖繩送還計画に必要な情報のみを抽出して要約したものであることが明らかとなった。しかし、沖繩人の窮状を訴える報告が米領事から大使に送られるというのは異例のことだろう。本来ならば、中華民国政府から連合軍司令部に送られるか、あるいは、米軍が単独で琉球列島を占領していたことを考慮して、陸軍省の適切な部署に送られるべきであつたはずである。いずれにせよ次に明らかにされねばならないのは、実際にどのような経緯によって『沖繩籍民調査書』から台北領事館報告が作成されることになったのかという問題である。

『沖繩籍民調査書』は、伊佐真一がスタンフォード大学フーバー研究所文書館に所蔵されるジョージ・H・カー文書のなかから発掘したものである。台湾引揚40周年記念誌『琉球官兵顛末記』の付録資料として翻刻も作成されている。伊佐は「なぜカー氏が所有するようになったのかについては、今ひとつ判然としない」（伊佐 1986: 304）というが、1946年のカーが台北副領事であったことを鑑みれば、それほど不思議なことではない。報告は領事のラルフ・J・ブレイク名義であるが、末尾にはカーの記名もあり、実質的には彼が作成者だつたはずだ。作成に用いた資料が彼の手元に残って個人文書に入ったのだろう。

領事館報告のなかでカーは同郷会の活動を高く評価している。無縁故疎開者とおもわれる200人は完全に同郷会に扶養されていた。栄養状態がわるく衛生環境が悪化する難民キャンプで、沖縄人指導者たちは同郷会を通して、罹患率を下げるために懸命な活動を続けていた。彼らは、困難のなかでも希望と寛容さを人々が失わないよう非常な努力を払い、また、自主的に学校を運営して若者たちの目を未来に向けさせているというような観察である(American Consulate 1946a: 3, 5, 12)。『沖縄籍民調査書』と同一のフォルダには、領事館報告書の草稿(American Consulate 1946b)も残されており、対照すると、「同郷会が自主的に組織され、行政、公序、福祉の困難な問題を最小化している」という一文を最終稿に加筆挿入していることがわかる。

受容力があり堂々と意見を述べる彼らは、沖縄に引き揚げた後も社会的な影響力をもつことになろうとカーは予測する(American Consulate 1946a: 2)。戦後沖縄で、安里は八重山群島政府知事から社会大衆党委員長、南風原は初代沖縄医師会会長、平川は沖縄民政府郵政局長、當山是那覇保健所長や結核予防会会長、そして川平は沖縄民政府文化部芸術課長から琉球放送局局長となった。

したがって、高い評価は単なる賛美ではない。将来有望な沖縄人リーダーたちは、中華民国との交渉に介入したり、米国の沖縄軍政府へ仲介したりするよう領事館に繰り返し訴えていた。突然の送還延期の決定者という意味で、米国にも現下の困難について責任の一端があると彼らは考えている。であれば、筋違いだからと無視して将来の禍根を残すよりも、自国民の保護という大使館の建前を捨て彼らに手をさしのべた方が、長期的な米国の利益になるという提言であった(American Consulate 1946a: 2)。

同郷会のリーダーたちとカーが接触をもったのは、戦後の台湾が初めてではなかった。琉球大学附属図書館が所蔵するカーの個人文書は、生前に、占領史の研究用という明確な目的をもって寄贈されたものであるため、オリジナルの文書資料をある程度自身で整理し、内容ごとに資料の背景の説明を添付してある。「日本人引揚問題—台湾1945年—1946年」というフォルダに付された要約(Kerr 1984c)は、カーと沖縄人指導者との関係が戦前の台北にまで遡ること伝えている。

1945年10月、カーは台湾省行政長官の一行とともに台北に降り立った。当時の身分は米国海軍大尉であり、南京の大使館付武官補であった。中華民国領の米軍は顧問役のオブザーバーに過ぎない。しかし、総督府という後ろ盾を失った日本民間人はもちろん、武装解除してしまった日本軍も、国民党軍を信頼しきれない台湾人も、そして、カーによれば、日本軍の武力抵抗の可能性に怯えていた国民党軍も、平和裏の接収を保障する存在は米軍しかないとみていた。ただでさえ人気を博した米軍関係者の中で、戦前の台湾で暮らした経験があるカーの人気は容易に推し量ることができる。招待客として参列した降伏式典の様子が新聞やラジオで連日報道されると、カーの来島が日本人社会にも台湾人社会にも広く伝わった。

彼自身の言によると、このようにして再会した人々には、「高校の同僚や学生を含め、両方の社会に多くの友人がおり、みな良い情報源だった」という。言及されているのは、1937年秋から1940年春までの約3年間を台北で英語教員として過ごしたときの知己である。1940年版『総督府及所属官署職員録』には台北高等学校と台北高等商業学校に「雇教師 ジョージ・エイチ・カール」の名がみえる(台湾総督府(編) 1940: 326, 329)。今日の高等教育の状況からは想像しづらいが、当時は両校で唯一の欧米人教員であり、相当に目立つ存在だったはずだ。

開戦後は陸軍情報局でカイロ会談に向けた資料を作成、その後、海軍の情報将校に任官して台湾侵攻作戦に備えた軍政用資料の作成に取り組む。拙稿(泉水 2010)で触れたので詳細は避けるが、米軍の台湾民事専門家としての彼の基本的な見解は、植民地下で達成された近代的開発の成果を米国が活用するには、内戦で荒廃し近代化の遅れた中国本土から台湾を切り離しておくなくてはならないというものであった。

そのためには台湾での日本人の存在も肯定されることになる。1945年末、台湾での軍務を終えるカーが記した覚書では、すべての在日日本人の即時追放という政策を批判し、「ここでのアメリカによる日本人の取り扱い、ヨーロッパの占領地におけるナチスドイツのユダヤ人の追放と異なるところがない」(Kerr 1945: 3)とまで言っている。

国務省に転勤したカーが3度目の来島を果たしたときには、日本本土への



引揚は一段落していた。したがって、彼が携わったのは、留用者の帰還と沖縄人の帰還である。

前者については、中国政府の日本人留用が実質的に強制的残留になっている問題を指摘し(Kerr 1984b)、また、送還用船として中国が用意した台南号が、整備不十分であるにもかかわらず、定員を遙かに越えた引揚者を乗せ、さらに黒糖や石炭を積み込んで密貿易していることを厳しく批判する(Kerr 1946a: 9, n. d.)。台南号は、副領事カーを台湾に運んだ船でもあった。

沖縄人の帰還については、「英雄的な仕事」をしている沖縄人リーダーたちが米国領事館を訪ねて助言と援助を求めたとき、「沖縄人問題」が著者の責務となったと述べている。そして、東京のSCAPや、中国大陸の米軍本部、そして大使館を通じてワシントンの国務省へ対応を具申するために、基本的な事実関係と統計数字を収集する必要があったのだという(Kerr 1984a: 3)。

彼は同郷会のリーダーに質問票を渡したという。それ自体を未だ見つけられていないが、同郷会からの返答を整理した一覧が残っている(Kerr 1946b)。そこには「1. 世帯数3431/2. 人員数10,132」以下19項目にわたり、最も肝要な統計数値が並び、もちろん、先に見た領事館報告や『沖縄籍民調査書』の記載と一致している。つまり、沖縄人の台湾引揚に関する同時代の資料として知られてきたこれら二つの資料は、ジョージ・カーという一人の米国人が、戦前に辿る台湾日本人社会との縁故によって計画し、作成したものであったのである。

## おわりに

結びにかえて、実際の調査をおこなった『沖縄籍民調査書』の筆者について触れておこう。田島維成は台中の残留者で、平川らと一緒に台北の難民キャンプに移動し、僑民総隊では総務を務めた人物である。『琉球官兵顛末記』に、彼が寄稿した次のような回想がある。

1946年8月初め、平川総隊長から在台沖縄籍民の実情を詳しく調査した資料を作成するよう指示を受けた。「南風原先生が昵懇である米国領事館の高官」が月末に事務連絡に一時帰国するので、資料を携行してもらい、早期帰

還について協力を依頼するという計画だった。僑民総隊の各部長に情報収集を依頼し、琉球官兵の隊長から資料を借りて、旧総督府庁舎の2階でコンクリートに墓を敷き、薄暗い電燈の下で夜通し書き続けた。カーボン複写により全部で4部を作成した。1部は南風原を通して領事館の高官に、1部は琉球官兵の隊長に提出し、残りの2部は平川と田島が予備として預かったが、沖縄に帰還し島に上陸した直後に紛失してしまったという(田里 1986)。

南風原については孫の与那原恵による伝記(与那原 2010)に詳しいが、彼と親しかった「領事館の高官」とはカーである可能性が高い。両者は当時、骨董品を見せ合う仲間であったようだ。やはり仲間の金閔丈夫の述懐によれば、日本人引揚者が携行を許されず手放した品物が戦後の台北でノミの市に出回っていた。永住のつもりで家宝を台湾に移していた人もいて、稀少な品が廉価で売られ、南風原や金閔の他に二三名がこのような品を買い漁り、月ごとに居宅をまわりもちにして蒐集品を見せ合っていた。カーもこの仲間に加わり、領事館公舎でも会合がもたれる。ときに彼の鑑識眼は仲間の羨望を集めたという(金閔 1978)。

台北での教員生活に先立って、1935年来日したカーは東京で日本美術史の研究をしており、日本の美術品への造詣がもともと深かった。台北帝大の解剖学者であったが、博物学的関心を持つ趣味人でもあった金閔の研究室を訪ねたこともあったという。一方、臨床医であった南風原だが、沖繩人の形質的特徴について金閔の影響を受けた研究論文も発表している。早くから金閔との付き合いがあったようだ(与那原 2010: 211-212)。戦前の台北で始まったこのような人間関係が、『沖繩籍民調査書』にまとめられる残留沖繩人調査と、それをベースに作成される台北米領事館報告を生み出すことになったのである。

## 参照文献

### AMERICAN CONSULATE, TAIPEI

- 1946a "10,132 Okinawans soon to enter the jurisdiction of United States forces," Freimuth2466b, ジョージ・H・カー文書, 沖縄県公文書館.
- 1946b "10,132 Okinawans soon to enter the jurisdiction of United States forces (draft)," B6/ F7, G. H. Kerr Papers, Hoover Institute Archive.

### 浅野豊美

- 2004 「折りたたまれた帝国—戦後日本における『引揚』の記憶と戦後の価値—」、細谷千博・入江昭・大芝亮(編)『記憶としてのパールハーバー』、ミネルヴァ書房、273-315頁。
- 2005 「米国施政権下の琉球地域への引揚—折りたたまれた帝国と重層的分離」『社会科学研究』第26巻 第1号, 79-112頁。
- 2007 「南洋群島からの沖縄人引揚と再移住をめぐる戦前と戦後」、浅野豊美(編)『南洋群島と帝国・国際秩序』、慈学社出版、297-344頁。

### 伊佐眞一

- 1986 「戦後台湾における『沖縄籍民』について」、台湾引揚記編集委員会(編)『琉球官兵顛末記—沖縄出身官兵等の台湾引揚げ記録』、台湾引揚記刊行期成会、299-304頁。

### 加藤聖文

- 2003 「台湾引揚と戦後日本人の台湾観」、台湾史研究部会(責任者檜山幸夫)(編)『台湾の近代と日本』、中京大学社会科学研究所、121-147頁。

### KERR, GEORGE H.

- 1945 "Repatriation of Japanese Civilians from Taiwan," 26 December, GHK4A01010, ジョージ・H・カー文書, 沖縄県公文書館.
- 1946a "Japanese in Taiwan and Repatriation Problems," B2/F129, カー文書, 琉球大学附属図書館.
- 1946b "The Okinawan (Group III) Repatriation Problem, Taiwan, 1946," B2/F129, カー文書, 琉球大学附属図書館.
- 1984a "The Japanese Repatriation Problem," March 8, B2/F129, カー文書,

琉球大学附属図書館.

1984b "Notes on Taiwan's Japanese Community, 1945-1946,"  
GHK4A01014, ジョージ・H・カー文書, 沖縄県公文書館.

1984c "The Repatriation of Japanese from Taiwan (summary  
statement)," B2/F129, カー文書, 琉球大学附属図書館.

n. d. "The Repatiration Ship Tainango," B2/F129, カー文書, 琉球大学附  
属図書館.

又吉盛清

1990 『日本植民地下の台湾と沖縄』 沖縄あき書房。

松田良孝

2010 『台湾疎開—「琉球難民」の1年11ヵ月』 南山舎。

2011 「台湾沖縄同郷連合会の実態と今後の課題—『台湾疎開』に焦点を当  
てて」『白山人類学』第14号, 81-102頁。

永山政三郎

1986 「在台中沖繩籍軍人軍属の管理について」、台湾引揚記編集委員会(編)  
『琉球官兵顛末記』、台湾引揚記刊行期成会、9-12頁。

泉水英計

2010 「極東の「フロンティア」—米国人歴史家が語る冷戦期の琉球と台湾」  
『歴史と民俗』第26号, 15-51頁。

台湾総督府(編)

1940 『台湾総督府及所属官署職員録』 台湾時報発行所。

金関丈夫

1978 「カーの思い出」、金関丈夫(編)『琉球民族誌』、法政大学出版局、  
61-64頁。

田里維成

1986 「四十年前の台北集中營の思い出」、台湾引揚記編集委員会(編)『琉  
球官兵顛末記』、台湾引揚記刊行期成会、263-269頁。

与那原恵

2010[2002] 『美麗島まで—沖縄、台湾 家族をめぐる物語』 筑摩書房。

無記名

- 1946a "3. History of the troop," B6/ F7, George H. Kerr Papers, Hoover Institute Archive.
- 1946b 『沖繩僑民総隊々則』, B6/ F7, George H. Kerr Papers, Hoover Institute Archive.
- 1946c "沖繩籍民調査書," B6/ F7, George H. Kerr Papers, Hoover Institute Archive.
- 1986 「沖繩籍民調査書」、台湾引揚記編集委員会(編)『琉球官兵顛末記』、台湾引揚記刊行期成会、305-362頁。
- n. d. 『僑民総隊自活部規定』, B6/ F7, George H. Kerr Papers, Hoover Institute Archive.

附録 在台中沖繩人引揚に関するジョージ・H・カー文書資料一覧

資料番号	表題	日付	注記
------	----	----	----

スタンフォード大学フーバー研究所文書館ジョージ・H・カー文書

B6/F6	10, 132 Okinawans soon to enter the jurisdiction of US (draft)	September 1946	Draft. 14 pp.
B6/F6	Survey on the Okinawans in Taiwan, Table of Content	n. d.	「沖縄籍民調査書」(B6F7)の目次の英訳。3 pp.
B6/F7	沖縄籍民調査書	n. d.	「五、官兵及び眷属」の「3. 部隊歴史」(38-54頁)は英訳(B7F8)あり。80頁
B6/F7	在台中沖繩籍民調査書	n. d.	草稿。罫紙12枚、メモ2枚。
B6/F7	日僑管理委員会日僑集中管理所 沖縄僑民総隊教育所	n. d.	「沖縄籍民調査書」の「教育」に同じだが、「五、教育」となっていて項目番号が違う。12頁。
B6/F7	留用者職業別調査	n. d.	統計表の下書き。
B6/F7	統計表	n. d.	24頁。
B6/F7	沖縄僑民総隊隊則	民国35年6月	日僑管理委員会日僑集中管理所発行。印刷物だが墨入れ添削多し。折綴じ14頁相当。
B6/F7	総隊本部事務分掌規定	n. d.	罫紙5枚。
B6/F7	僑民総隊自活部規定	民国35年6月	折綴じ4頁相当。
B6/F7	僑民総隊並ニ中隊役職員名冊	n. d.	3頁
B7/F8	Taiwan District Post-war Okinawa Officer and Soldier's Liaison Department	1946	Start with "3. History of the troop." 6 pp.

## 琉球大学付属図書館カ—文書

B2/ F129 (K369.37 /KE)	Japanese Repatriation Problems: Taiwan, 1945-1946		封筒表題
	The Repatriation of Japanese from Taiwan	1984	summary statement
	The Japanese Repatriation Problem	3/8/1984	3 pp.
	Repatriation of Japanese Civillians	12/26/1945	memo cpy (Formosa Liaison Grp) 3 pp.
	Notes on Taiwan's Japanese Community, 1945-1946	1984	transcript fm notes made at the Am consulate, 2pp.
	Memo on Japanese in Taiwan and Repatriation Problems	1946	abstract, pp. 9, 11 only.
	The Okinawan (Group III) Repatriation Problem	1946	answers to questionare
	The Repatriation Ship TAINANGO	n. d.	2 pp.

## 台北市228紀念館カ—文書

蘇瑤宗「葛超智先生文集」、【葛超智先生相關書信集】、台北市228紀念館、2000年

02495 (['文集] 102-104 頁)	Repatriation of Japanese Civilians from Taiwan	12/26/1945	draft memo (hq Formosa Liaison Grp) 3 pp.
02597 (['文集] 105-139 頁)	Repatriation (Copy#2) Draft of Report on Repatriation of Japanese in Formosa	1945-1946	2 nearly identical copies.
02596 (['文集] 191-195 頁)	Fundamental Shifts in Population after 1945	1948	draft chapt, ch 15 "Fundamental Shifts in Population," pp. 5.
GK-003- 0011-022	The Plight of the Okinawans on Formosa in 1946	n. d.	draft based on ['沖繩籍民調査書] pp. 5
GK-003- 0011-022	Okinawan Obstertician's Request for Permit to Carry Back Medical Equipment	n. d.	handwritten reference to GHK

『書信』 (上) 3-10頁	Comment on Paper Entitled Displaced Populations and Groups in Formosa	5/6/1944	c o n f m e m o f o r D r . Chamberlain.
----------------------	---	----------	---

\* 『文集』 = 蘇瑤崇(主編)『葛超智先生文集』、『書信』 = 『葛超智先生相關書信集』(上卷)  
台北市228紀念館、2000年。